

まちづくり基本条例市民フォーラム開催要領（案）

目 的：市長へ提言書を提出するとともに市民検討会議の検討成果を発表し、「まちづくり基本条例」について多くの人から関心を持ってもらう。

名 称：「燕市まちづくり基本条例 市民フォーラム」

開催日：平成 22 年 11 月 13 日（土） 午前 9 時 30 分から正午

会 場：吉田公民館 3 階 講堂

集合時間：午前 8 時 00 分 会場集合

・全員で打ち合わせを行います。

参加者：市民検討会議メンバー（市民公募委員 24 人、職員委員 15 人）

市長

市民（広報 10/1・10/15・11/1、ホームページ等によりお知らせ）

議員、自治会、まち協、NPO、社協ほか（案内文発送）

事務局（部長、課長、企画政策課ほか 10 人）

職員（部課長ほか）

・委員の皆さんも声かけをお願いします。

内 容：

08:00	市民検討会議メンバー、事務局による打ち合わせ
09:00	開場
前半	
09:30	開会挨拶
09:35	提言書提出（市民検討会議メンバー）
09:40	提言内容の発表「まちづくりに向けた想い」（市民検討会議メンバー） ・条例の必要性や提言内容について説明します。
10:20	解説 新潟大学法学部 南 眞二 教授 新潟大学大学院実務法学研究科 馬場 健 准教授
10:45	質疑応答
10:55	（休憩）
後半	
11:05	パネルディスカッション 司会進行者（南先生）、馬場先生、市民検討会議メンバー3名、市長 ・検討に参加した感想などを含めながら、これからのまちづくりについて話し合います。（設問等について、事前に打ち合わせを行います）
11:55	市長挨拶
12:00	閉会（アンケート依頼）

【第15回市民検討会議での各グループの意見】

1. そもそも、このような進め方で良いでしょうか。良いアイデアがあったらご意見をお願いします。

これで良い。

形にとらわれず、いつも通りの会議形式で良いのでは？

- ・ディスカッションは形だけになってしまう。
- ・パネルディスカッションは不要。反対意見をぶつけ合うものなら良いが今回はそうではない。
- ・パネルディスカッションは中間で行うべき。最後に意見を出し合っても意味がない。
- ・議論ではなく、条例の意味合いなどを市民や議員に周知する場とするべき。
- ・（馬場）先生から講演してもらった方が良い。先生の講演 提言書の提出 市長から想いを述べてもらう。

「そもそもこの条例とは何か?」、「条例の役割は?」、「何のために作るのか」が強調されるようなフォーラムにすべき。

- ・「条例素案」について会場から質問や意見は質疑応答で受けるのか?
- ・スクリーンでこれまでの経緯をスライド等で映し出してはどうか。

2. 提言書の内容を公表するとして、どのようにして発表したら良いでしょうか。

限られた時間なので、話すポイントを指示してもらう必要がある。（ある程度まとめたものが必要。）

条文よりも議論のあったものについて説明する方が良い。

- ・苦労した部分や特に訴えたいことを発表する方が良い。
- 提案書のダイジェスト版を用意し、グループ数に分割して役割分担をしてはどうか。

3. 提言書の内容を公表するとして、役割分担をどのようにして決めた方が良いでしょうか。

次回の会議では会場の配置図案を用意し、提言書を5つに分け、グループの代表者を選出し発表する役割を確定させるべき。発表者はそのままパネリストになり、他のメンバーはWSで出たキーワードなどを発言する補助役を担う。

4. パネルディスカッションを行うとして、メンバーをどのようにして決めた方が良いでしょうか。

パネルディスカッションにもイキイキ団体やまち協から参加してもらい、参画の具体像が分かるように語ってもらってはどうか?

5. 提言書を市長に手渡していただく人をどのようにして決めた方が良いでしょうか。

市民と職員から一人ずつ（一番若い人）

6. その他の意見

参加者に案内する際は、「条例素案」を事前に送り、目を通してきて参加してもらった良い。

- ・社会福祉協議会に案内を出すと、ボラ団体も活動発表の機会を希望するのではないかな?